

第2回 八尾市総合計画基本計画評価委員会 議事録

日時：平成26年10月10日（金）18時00分～20時00分

場所：八尾市役所8階 第2委員会室

出席者：新福委員、竹元委員、鄭委員、初谷委員(委員長)、九十九委員、
文能委員(副委員長)、松本委員、守屋委員
事務局

欠席者：岡見委員、鶴委員

開会

事務局

ただいまから、第2回八尾市総合計画基本計画評価委員会を始めます。
(資料確認)

1. 委員長あいさつ

委員長

本日は第2回の委員会ですが、「検証」と「提案」が本委員会のキーワードとなります。
ご協力のほどよろしく申し上げます。

2. 議事

(1) 議事録の作成・公表について

委員長

事務局から説明をお願いします。

事務局

第1回八尾市総合計画基本計画評価委員会議事録(案)を事務局にて作成しましたので、
内容をご確認のうえ修正等がありましたら、事務局まで連絡をお願いします。議事録は
来週末を目途にホームページに掲載する予定のため、それまでを目途に修正等の連絡を
お願いします。

委員長

ご意見、ご質問はありませんか。特にないようなので、次の案件に移ります。

(2) 部会構成について

委員長

事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1の説明)

委員長

ご意見、ご質問はありませんか。特にないようなので、次回以降の各部会はこのメンバーで進めます。

(3) 第5次総合計画 前期基本計画実績及び見込みについて

委員長

事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2、3、3-2、3-3の説明)

委員長

ご意見、ご質問はありませんか。複雑な資料のため、どのようなことでもよいので、ご発言ください。

委員

資料の見方は分かりました。全体の方向性は分かるのですが、どのように作成したのかを具体的に説明していただけると、理解が進むと思います。

事務局

施策2「安心を高める防災力の強化」を例にご説明します。今回の第5次総合計画の63の各施策について施策担当課を割り当てており、前期基本計画施策評価シートの右上に記載しています。施策2は、地域安全課が担当します。今年7月頃に施策シートを作成しました。前期5年を振り返り、指標や基本方針がどうだったかをまず自己評価しています。それが施策評価シートの「②総合評価」です。施策2では4つの指標の平均達成率を87.8%と示し、それをどのように振り返ったかを文言で記載しています。「展開状況」では、基本方針に沿って展開できたかどうかを判断し、その根拠を文言で示しています。

「②総合評価」は、まず施策担当課が評価したものを、事務局が63施策間で文章等の統一感が取れているかどうかをチェックしたうえで、市として報告したものです。平均達成率は平成27年度の見込み値を元に出しています。施策データシートの平成27年度の目指す姿に対する実績見込み値を見て、平均達成率が妥当かどうか、過大評価や過小評価になっていないかを判断いただければと思います。

委員

施策評価シートと施策データシートとの関係がよく分かりませんでした。今の説明で

分かりました。ただし、施策データシートの数値は、どのように評価にしたものなのかが分かりにくいです。

事務局

平成 27 年度にどのような取組を中心に行うかは、庁内で前年度（平成 26 年度）の夏に協議して実施計画を作り、それに基づいて予算が配当されます。実施計画を作るにあたって、「このような効果を上げるために、これだけの予算でこのような施策を行い、指標達成に向けて取り組む」ということを示します。第 5 次総合計画基本計画に指標が示されているため、目指す計画値に向けて頑張っていくことになります。

施策の中には事務事業が多く位置づけられています。施策 2 では、施策データシートの「3. 施策の体系と施策構成事務事業の推移」に示すように、9 つの事務事業があります。各事務事業にも目標を掲げて進めていくため、どれだけの金額を投入してどれだけの効果を上げたかという評価も行います。その評価部分が、右側の「事後」に当たります。「事前」は、平成 27 年度なら前年度である平成 26 年度からの事業の方向性を示すもので、取組を拡大する場合は、「拡大」、同様の取組であれば、「継続」、縮小するものは「縮小」や「廃止」とします。

「1. 施策評価の推移」に関しては、例えば、平成 27 年度であれば 4 月に実施計画書を出して市として公表しているものに対して、翌年度である平成 28 年度に、どこまでできたかという評価を毎年行っています。その推移が、資料で平成 23 年度から平成 26 年度まで示されています。

「2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」は、施策 2 であれば①から④の 4 つの指標に対する平均達成率を示しています。これが、施策評価シートの「②総合評価」につながっており、担当課が毎年評価したものを 5 年間トータルで見るとどのようになっているかを文言で記載しています。

委員長

委員のご質問の趣旨は、白紙状態の施策評価シートと施策データシートに、事務局と施策担当課でどのような順番で、どのようにして埋めていったのか、という大変重要なお指摘です。そのような観点で再度簡単に説明をお願いします。

事務局

施策データシートの「1. 評価結果の推移」の平成 23～25 年度は、施策担当課が毎年行っている自己評価を事務局がとりまとめて記載したものです。平成 26 年度は、「今年度どのように進めていくか」というものを施策担当課が記述したものです。これらについては、事務局は、手を加えていません。

「2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」も、平成 23～25 年度は実績値のため、施策担当課のものをそのまま記載しています。平成 26 年度については、事務局が実施している市民意識調査の速報値のみを事務局で記載しました。「めざす値」の

平成 27 年度については、一旦施策担当課で数値を上げてもらっていますが、平成 23～25 年度までの推移を見て、違和感があるものは、施策担当課と調整しながら事務局で妥当と思われる数値に補正しています。この部分が、施策評価シートにつながる部分となります。

施策データシートの「3. 施策の体系と施策構成事務事業の推移」についても同様で、平成 23～25 年度の各事務事業の「重点」と「計画額」の推移は、施策担当課が確保した予算や重点取り組みをそのまま記載しています。

委員長

施策データシートは、基本的には施策担当課が記載し、「2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」などの一部分を事務局も一緒になって数値を入れているということです。施策評価シートについてはいかがですか。

事務局

施策データシートへの記載作業は、委員長のご説明の通りです。単年度毎の実施計画書と、施策実績書という振り返りの冊子が年に 1 冊ずつ存在します。平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 カ年分の計 6 冊の中身をコンパクトに 1 枚にまとめる形で掲載し直したものが、施策データシートです。

委員長

データシートの部分をお聞きしているのではなく、われわれが今後評価する対象となる評価シートの文章は、どなたが書いているのか、どのような順番で埋められたのかを確認したいというのが、質問の趣旨です。

施策データシートは、基本的には施策担当課が記載したのですが、事務局が適宜修正を加えた部分もあるということですね。施策評価シートについてはいかがですか。

事務局

施策評価シートについても、まずは施策担当課が記載しています。ただし今回の評価委員会の資料として提出するにあたって、事務局が 63 施策を横断的にチェックし、バランスを欠くような記述や評価があるものは補整を行っています。従って、施策評価シートは最終的には市として統一して評価した結果となっています。

委員長

今のご説明で委員の質問への回答は得られたと思います。ただし、このような資料を見る場合、語尾が過去形なのか現在進行形なのかに注意していただきたいと思います。施策 2 の施策評価シートの「②総合評価」の「展開状況」の語尾が「見込みである」という表現になっているのはどういうことですか。評価なので、「基本方針に沿って展開できた」と過去形なら理解できますが、なぜですか。

事務局

今回評価していただく年度は、前期基本計画期間である平成 23～27 年度までです。現時点で評価を行うにあたっては、平成 27 年度はどのように着地しそうであるか、という観点で振り返りを行っております。「見込みである」という表現になっているのは、平成 27 年度末を見込んだものであるため、市として「展開できる見込みである」と判断したということです。

委員長

我々は、「展開状況」に書かれている施策の実施内容を見て、本当に「展開できる見込みである」かどうかを判断するということですね。

事務局

その通りです。

委員長

「3. 施策の体系と施策構成事務事業の推移」の「1. 防災体制の整備・充実」が取組項目名で、その右にある9つは、一段階低い事務事業です。「1. 防災体制の整備・充実」は平成 23 年度から平成 26 年度まで、事業の方向性は「拡大」となっているにも関わらず、計画額が減少しているのはなぜですか。事務事業の評価の「拡大」が、予算額とは異なる判断によって規定されていることについて、説明をお願いします。

事務局

「拡大」や「継続」は、取り組みに対する「拡大」や「継続」を示しており、予算額とは必ずしも比例しません。そのため、取り組みに比例して予算額が増えるものもあれば、予算額は一定でも今までにない新たな取組をするものもあり、取り組みは行うものの予算額が減っているものもあります。

委員長

この表の意図が理解出来なければ作業に入れなため、お気づきの点がありましたら、何でもご発言ください。

委員

施策データシートの「2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」の「めざす値」の平成 27 年度の実績値は、達成できそうかという見込みを踏まえた各項目のパーセンテージを平均したものが、87.8%という理解でよいですか。

事務局

その通りです。

委員

前回の議事録で平均達成率について質疑応答があったため、今回実際にデータを見て平均達成率について理解しておく必要があると思い、質問しました。施策評価シートの「②総合評価」の「平均達成率 87.8%」が、「めざす値」の平均達成率に合致するものであり、その根拠となる数値がどのようにして算出されたのかを確認したいと思っていました。平成 27 年度の実績値は、実際に事業が行われた 1 年後に検討するというものでしたので、今後はそれを見たいうえで、総括することが必要だと思っています。

委員長

よい質問だと思います。「達成」となっていると、通常は既に実行されたものと思いますが、平成 27 年度は「めざす値」の平均達成率です。この点について、もう少し説明を加えてください。

事務局

具体例で説明します。「①自主防災組織の組織率」は、計画値の 80%に対して、実績値を 65%と見込んでおり、達成率は 81.3%と記載しています。「②災害に対する取り組みを行っている市民の割合」は、計画値 50%に対して、実績値を 35%と見込んでおり、達成率は 70%と記載しています。「③防災行政無線(携帯型)の指定避難所整備率」は、計画値 100%に対して、実績値を 100%と見込んでおり、達成率は 100%と記載しています。「④防災備蓄の充足率」は、計画値 95%を上回る実績値 100%を見込んでおり、達成率は 100.0%と記載しています。まず、①から④まで達成率を出し、①の 81.3%、②の 70%、③の 100%、④の 100.0%を足して 4 で割った 87.8%を平均達成率として記載しています。

委員長

ただ今の説明については理解できました。委員の質問の意図は、平成 27 年度の実績値とはどういう意味かということです。

事務局

平成 27 年度の実績値は、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年間の振り返りと平成 26 年度の見込みから、「平成 27 年度は、このあたりの数値となるだろう」と施策担当課が見込んだ数値です。

委員長

欄外に注意書きがあるように、平成 27 年度の実績値欄は「見込値」ということです。「①自主防災組織の組織率」は 50%台で推移していますが、平成 26 年度と平成 27 年度は 65%くらいまで見込めるということです。見込値を元に算出した平均見込み達成率が、施策評価シートの「施策全体の総括」の平均達成率に記載されており、87.8%を見込んでいるということです。

事務局

もう少し噛み砕いて説明させていただきます。見込についても、様々なパターンがあります。施策データシートの「2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」の各指標で動きがあります。「①自主防災組織の組織率」の初期値 55.4%に対して、5年間でどこまで達成したいかが「めざす値」の平成 27 年度の 80%です。平成 23～25 年度は実績値です。既に取り組みは終わっており、それぞれ実績値が 56.1%、58.2%、57.5%でした。平成 26 年度は現在取組中のため、「－」として数値を入れていません。しかし、平成 26～27 年度の取組を行えば、最終的には 65%を達成できるのではないかという見込みを立てています。80%を目標としていたため、81.3%の達成率の見込みとなります。

このような見方をするものがほとんどですが、「③防災行政無線(携帯型)の指定避難所整備率」は、初期値 88%に対して5年間で 100%を目指すこととしました。しかし、防災は平成 23 年度当初からかなり力を入れており、平成 24 年度で 100%に達しました。平成 26 年度は「－」ですが、実際は平成 26～27 年度も当然 100%となります。

各指標の見込値を含めた達成率の平均を取ったものが 87.8%で、その数値が施策評価シートにも記載されています。

委員

大変よく分かりました。「②災害に対する取り組みを行っている市民の割合」の計画値が、平成 23 年度の 32%から順次上がっているのは良いことであり、納得できます。しかし、「①自主防災組織の組織率」の計画値は、平成 24 年度の 73.1%から平成 25 年度は 70.8%と下がっています。73.1%があまりにも高過ぎたので下げたのではないかと推測しています。各計画値には計画を立てた意図が反映されていると思いますが、そもそもどこまでを評価すればよいのでしょうか。

事務局

単年度の計画値は前年に定めています。平成 23 年度は 64%を目指すこととしたのですが、実績は 56.1%にとどまりました。平成 24 年度は 73.1%まで上げていきたいという思いから計画値を定めましたが、実績は 58.2%にとどまりました。平成 25 年度はあまりに高い数値を目指すということは見直して 70.8%にしました。計画値は単年度で定めているため、数値に上下があるものがあります。

今回は5年間の期間で評価していただきたいと思っています。平成 27 年度までの5年間で、見込値を含め、市として評価したものを中心に評価をお願いします。数値があいまいと思われる場合は、5年間の流れを見て、残り2年間で計画値まで本当に達成できるかどうかという見方をしていただきたいと思っています。

委員

施策データシートに、実績値と計画値がグラフで示されていますが、このままでは達成できないことが見込まれる場合は、従来とは異なる角度から施策を行わなければ達成でき

ないと思います。そのような場合、見直しの方向性のところで意見を書いてもよいのですか。

事務局

「①自主防災組織の組織率」は、元々第5次総合計画を立てる際に、平成27年度は80%、平成32年度には100%を目指すこととしています。これは、確定した数値として公表しています。今回、後期基本計画を策定するにあたって、施策担当課として今後どのようにしていきたいかを記載したのが、施策評価シートの「④見直し意向」欄です。5年間を振り返って、当初に立てた平成27年度と平成32年度の計画値をこのように変えてはどうか、新たな指標を立てるべきではないか、などの見直し提案を行う欄です。この欄を皆様の立場で見てください、見直し提案が妥当であるかどうか、さらにこのような視点で見直す必要があるのではないかなどのご提案をいただきたいと思います。

委員長

計画値を下げると達成率は上がります。実績値が伸びないために、平成24年度から平成25年度にかけて計画値を下げたという見方もできます。達成率の実際の中身を見るための指標だということです。

委員

「2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」で、「③防災行政無線(携帯型)の指定避難所整備率」の計画値が81%、78.9%、100%となっていますが、何に対するパーセントですか。それについての資料は出していただけののですか。

事務局

前回の委員会の際に配布した第5次総合計画書の巻末の180頁以降に、指標を定めた理由、めざす値の水準、指標の定義、出所など、個別の指標設定方法の解説を記載しています。「③防災行政無線(携帯型)の指定避難所整備率」については、第5次総合計画書の180頁に、指定避難所の無線整備目標数として、128台を64か所に2台ずつ配備することとしています。

委員

64か所とはどこのことですか。そのような資料もあるのですか。

事務局

今は64か所の資料は持ち合わせていませんが、そのような疑問点については、随時事務局に質問いただければ、できる範囲で提示します。

委員

評価や提案にあたっては、市内 64 か所が妥当かどうか論点になると思います。他の場所にも設置できるのかどうかまで議論が広がるのではないかと思います。

事務局

市内での適切な避難所の設置については、施策担当課が市民と協議を行って策定する地域防災計画の中で決定されています。市内の小中学校、出張所、コミュニティセンターなどが指定避難所になっており、各避難所で2台ずつ配備することが地域防災計画で定められています。第5次総合計画が上位計画となりますが、関係項目については、整合性を図りながら進めるようにしています。

このように指標の根拠については、個別の計画の議論の場で決まっているものがあります。ただし、疑問に思われたところではどんどん質問していただき、事務局も施策担当課に聞き込んで、回答させていただきたいと思っています。

委員長

各委員ご自身が所属する部会の担当部分の評価シートを見て疑問が出てきた場合は、事務局に質問してください。

(4) 部会での議論の視点や進め方について（意見交換）

委員長

事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料4、参考資料、参考資料—2、前回資料4の説明)

委員長

冒頭にも申し上げましたが、この委員会の役割は2つあります。市が自ら評価したことを、我々の目で見て「良いか悪いか」という判断を行うと同時に、「ではどうすればよいのか」という提案もしっかり行うことです。次回以降の議論を進めやすくするために、メモシートの様式も事務局にて作っていただきました。

部会は何回開催するのですか。

事務局

11月から12月にかけて、各部会を3回開催します。

委員長

部会の担当が31施策と32施策に分かれており、毎回約10本ずつの施策を議論すること

になります。事前に1回あたり10施策のメモを作らないといけません。本日の段階で、各部会で、どれについて議論を行うかを事前に決めておく必要があると思いますが、いかがですか。

事務局

次回以降は各施策担当課が参加する予定です。異論がなければ、第1回目の会議資料に記載している、各回にどの施策を扱うかという事務局案に沿って進めたいと思っています。前回配布資料4の3頁に各回で議論する施策を記載しています。変更する場合は、施策担当課の参加の都合があるため、事前に事務局に連絡をお願いします。

委員

第2部会は1回目が7施策、3回目は13施策とほぼ倍になります。時間は2時間と決まっているのですか。

事務局

各部会は基本的に2時間としています。確かに施策数にバラつきがあるため、部会の中で協議いただければ施策数を10本ずつに調整するなどには可能です。2時間の協議を3回程度というのは事務局が示した目安です。部会の中でご要望があれば、回数や時間については可能な範囲で調整します。

委員長

2時間はあっという間に過ぎ、事前の準備が大事です。それぞれの施策について5人の委員が考えを述べるだけで約30分はかかると思います、残りの90分で9施策を議論するとなると、1施策あたり10分です。13施策となると合計2時間の会議では収まりきれないかもしれません。忙しい中でのご就任のため、会議を2時間で終えてほしいというご意見もあると思います。会議の時間を議論に集中できるようにできればよいのですが、当日まですべての資料に目を通すことができないことも想定されます。その辺りは柔軟な対応をお願いします。

3. その他

委員長

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回以降は部会に分かれて実施することになります。事務局としては、11月から12月にかけて3回開催したいと思っています。各委員の日程確認のために、この会議終了後に調整する時間をいただきたいと思っています。

委員長

少し時間があるので、何か言い忘れたことがあれば、お願いします。

3回の日程案はほどほどに間隔が空いているのですか。

事務局

部会毎に、委員の皆様から日程を伺ったものを一覧表にしているの、後で調整させていただきます。

委員長

うまく日程配分を考えていただくよう、お願いします。

前回の委員会で、皆様に感想を伺いましたので、本日は初参加の委員に感想を伺いたと思います。

委員

八尾市には今までも高齢福祉分野でお世話になっています。高齢福祉分野で、市でどのようなことが実施されており、それが市民に行き届いているかという検証を中心に行っていきたいと思っています。私の担当として多文化共生としての人権や、病院に勤務していた経験から保健医療にも関心があるので、それらについてももしっかり見ていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

委員長

部会で担当する施策以外で関心のある施策についての意見は、全体会議で意見を述べることになるのですか。

事務局

年明けに2回全体会議を予定しているため、別の部会に関する意見については、全体会議で述べていただきたいと思います。

委員長

分からないところは皆で共有しておいた方がよいので、何でも言っていればと思います。指標については、「新しい指標を追加したほうがよい」という意見は言いやすいと思いますが、「今ある指標を止める」という意見は言えるのですか。

事務局

まずは現在市が掲げている指標を原則に考えていますが、新たな指標も行政から提案しています。さらに委員の皆様からもご提案をいただきたいと思います。

委員長

行政からの新たな提案というのは、施策2であれば、施策評価シートの「施策の成果指標の追加（変更）の必要性」欄の「町会ベースによる指標に変更し」の部分です。従来は世帯ベースでしたが、世帯ベースを止めるのではなく、併せて町会ベースの数値も取るようにしてはどうかという提案ですか。

事務局

このケースは、「追加」と「変更」の分類で言えば、「変更」です。基本的には当初に掲げた指標を平成32年度まで踏襲するのが原則ですが、これについては、町会ベースに変更することを提案しています。委員の皆様にご納得だと判断いただければ、町会ベースに変更したいと思っています。

委員長

「変更」すると従来までのデータが途切れますが、変更が妥当と評価されれば、変更で進めるのですね。

事務局

基本的には当初10年間の第5次総合計画として定めた指標を踏襲したいと考えています。第5次総合計画がスタートした後の外的要因などによる変化について、合理的な説明ができるのであれば、「一切変えない」ということにはならないと思っています。しかし、合理的な説明をするのは大変な作業だと思います。現時点ではどのような提案が出てくるかが不明のため、随時、その合理性を見極めたうえで判断します。

委員長

従来からの指標はデータとして取り続けるとしても、「新たにこのような視点でも指標を加えてはどうか」という提案を行ってもよいということです。また、指標を止めるという提案も、合理的な理由が説明できるのであれば、可能だということです。

今後も作業を進めながら、分からないところは随時ご意見、ご質問をいただければと思います。

これで議事は終了します。

閉会

事務局

以上をもちまして、第2回八尾市総合計画基本計画評価委員会を終了します。

以上